

あいの里グリーンレター 13号

「あいの里地区樹林維持管理計画」に関する

令和3年度 取り組みの報告



札幌市では、将来に向けた樹林のあり方について、地域の皆さんとの協働により、平成29年度に「あいの里地区樹林維持管理計画」を策定しました。

今回のグリーンレターでは、本計画に基づく、今年度の取り組みについて報告します。

「あいの里地区樹林維持管理計画」とは、樹木の過密化、枯損木や危険木の増加、宅地への枝の越境など、あいの里地区で問題となっている樹林について、「あいの里の樹木検討委員会（拓北・あいの里連合町内会）」をはじめとする地域の皆さんとの協働により、将来に向けた樹林の健全化を図るために、平成29年度に策定した計画です。

計画内容については、北区役所ホームページ
(北区役所ホームページ→お知らせ→土木部からのお知らせ→「あいの里樹林計画」を策定しました)
または、アドレス(http://www.city.sapporo.jp/kitaku/tetsuzuki/kouen_douro/ainosato.html)でご覧になれます。

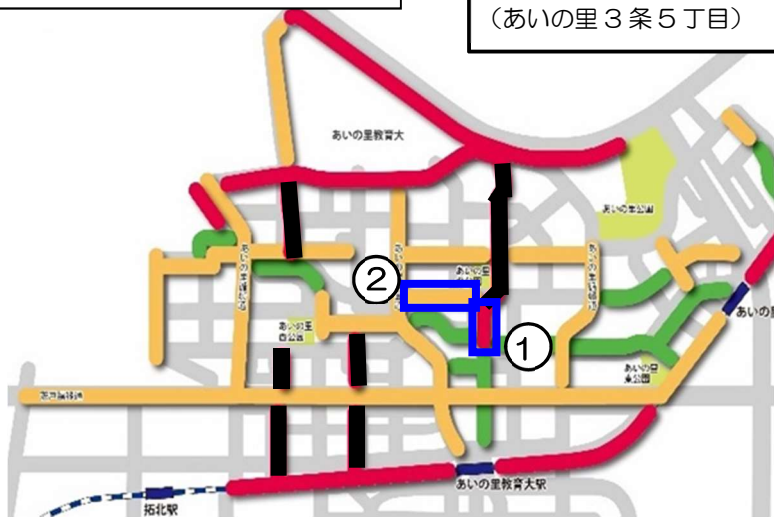
「あいの里地区樹林維持管理計画」に基づき 間伐作業を実施しました！

札幌市では、「あいの里地区樹林維持管理計画」に基づき、10月中旬頃より下記青枠の箇所において、間伐を行いました。

- 深刻な樹林（緊急度：大）
- やや深刻な樹林（緊急度：中）
- 問題の少ない樹林（緊急度：小）
- 施業済樹林

■ : R3年度施業箇所

- ①あいの里駅前緑道
- ②あいの里北公園通線
(あいの里3条5丁目)



施業地の選定は、緊急度のほか、緑地と住宅との位置関係などを総合的に判断して行っています。



(作業前)



(作業後)

「R3年度施業説明会及び樹林見学ミニツアー」は中止となりました。

当初、9月4日（土）（9月18日（土）に変更）に行う予定でした今年の間伐予定の箇所を巡る「R3年度施業説明会及び樹林見学ミニツアー」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

■お問い合わせ先 札幌市北区土木部維持管理課公園緑化係

TEL：011-771-4211（担当：吉田、山口）

SAPPORO



さっぽろ市
02-Q02-21-718
R3-2-554